(第４条関係)

　　年　　月　　日

　　社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

会長　藤井　喜臣　　様

（申請者）

　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　法 人 名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代 表 者　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　年度鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金交付申請書

　　　年度鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金の交付を受けたいので、鳥取県補助金等交付規則第５条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業等の名称 | 年度鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金 |
| 算定基準額 | 円 |
| 交付申請額 | 円 |
| 添付書類 | １　事業計画書（様式第１号）  　２　収支予算書（様式第２号）（に準ずる書類） |

（第７条関係）

　　年　　月　　日

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

会　長　　藤　井　喜　臣　　様

（申請者）

住　　所

法 人 名

代 表 者　　　　　　 　　　　　　　 ㊞

　　年度鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金実績報告書

　　　　年　　月　　日付鳥社協発第 　　　 号による交付決定に係る事業の実績について、鳥取県補助金等交付規則第１７条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金等の名称 | 年度鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金 | |
| 交付決定 | 算定基準額 | 交付決定額 |
| 円 | 円 |
| 実績 | 円 | 円 |
| 差引 | 円 | 円 |
| 添付書類 | １　事業報告書（様式第１号）  　２　収支決算書（様式第２号） | |

**口座振込依頼書**

　　年　　月　　日

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

会長　藤井　喜臣　　　　　　　様

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金補助金については、下記の口座へ振り込んでください。

（振込先）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **金融機関名** | 銀行・金庫　　　　　　　　本店・支店  　　　　　　　　　組合　　　　　　　　　　　本所・支所 | | |
| **口座の種類** | 普通・当座 | **口座番号** |  |
| **フリガナ** |  | | |
| **口座の名義** |  | | |

様式第３号（第４条関係）

申　　　　出　　　　書

　　　　年　　月　　日

　社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

会長　○○　○○　　　　　　　様

申請者　　住　所

法人名

代表者 印

　鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金交付要綱第４条の規定により、下記のとおり申し出ます。

記

１　譲渡の経緯及び理由（譲渡に至った経緯と理由を簡潔に記載してください。）

２　借入金の償還計画

様式第４号（第５条関係）

鳥社協発第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

　　　　会　長

　　　　　年度鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金交付決定通知書

（別記２）で申請のあった鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和３２年鳥取県規則第２２号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

　 本補助金の補助事業の内容は、申請書に記載されているとおりとする。

２　交付決定額等

　　本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

　（１）算定基準額　　　金（別記３）円

　（２）交付決定額　　　金（別記３）円

３　交付額の確定

　　本補助金の額の確定は、算定基準額の実績額と前記２の（２）の交付決定額（変更された場合は変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

４　補助規程の遵守

　　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等については、規則及び鳥取県老人保健施設整備費借入金利子補助金交付要綱の規定に従わなければならない。